STOP！特殊詐欺

それ、詐欺です

問 富田林警察署〔☎(25)1234〕、危機管理室（内線 9504）

「特殊詐欺」とは

警察や役所・企業の職員、親族を装い、被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、口座への振り込みなどをさせて、現金やキャッシュカードなどを騙し取る犯罪の総称です。

本市の被害状況

大阪府警察より公表された令和6年の特殊詐欺被害の認知件数・被害総額はいずれも過去最多でした。本市内においても特殊詐欺の認知件数63件、被害総額約1億5千万円と、令和5年より29件増加し、被害金額も約1億1380万円増加しています。

被害に遭わないために

被害を防ぐための行動

①すぐに信じない……「自分は大丈夫」と過信は厳禁。電話・メール・SNSでの「お金」の話は詐欺だと疑ってください。

②ひとりで判断しない……現金を送る・手渡す・振り込む前にまず相談。急かされても指示に従わず、まずは、家族や警察、近所の友人などに相談してください。

③油断をしない……犯人の話術は、親切かつ巧妙です。詐欺の手口を知っていても騙されてしまいます。

詐欺の犯人が嫌がる対策

①通話を録音されるのは嫌！

犯人は、会話内容を録音されることを嫌います。自動通話録音装置などの防犯機能電話を導入しましょう。

②着信できないのは嫌！

近年、国際電話番号（＋1などから始まる電話番号）を利用した詐欺が多発しています。ぜひ、「国際電話の着信ブロック」（下図）をご利用ください。

③誰かに相談されるのは嫌！

普段しないことをする際は、必ず家族や警察などに確認・相談しましょう。

この言葉が出れば詐欺です！

①「警察」＋「SNSで」
②「還付金」＋「ATMで」
③「コンビニ」＋「電子マネーで」

自動通話録音装置のご利用を

振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺を防止するため、自動通話録音装置の貸し出しを無料で行っています。自動通話録音装置を固定電話に接続すると、警告アナウンスが着信前に流れ、自動で会話を録音してくれます。

対象　市内在住の65歳以上の人のみの世帯、日中に65歳以上の人のみとなる世帯

※申し込み方法など詳しくは、右上図をご覧いただくか、お問い合わせください。

問危機管理室（内線9504）

「大阪府安全なまちづくり条例」が一部改正

令和7年3月27日、特殊詐欺などの被害防止の対策強化として、同条例が一部改正されました。※8・10月に段階的に施行。

●主な改正内容（一部抜粋）

・65歳以上の人は、携帯電話で通話しながらATMを操作してはいけません。

・金融機関は、特殊詐欺などの被害のおそれを認めた場合、警察への通報などの義務があります。

・プリペイド型電子マネー販売事業者は、5万円以上の電子マネーを販売する時、特殊詐欺などの被害のおそれがないか確認する義務があります。また購入者は確認に応じる義務があります。

※その他の改正内容について詳しくは、右上図をご覧ください。

問大阪府治安対策課〔☎06(6944)6512〕

富田林警察署と「特殊詐欺撲滅」を宣言

本市と富田林警察署は、特殊詐欺の撲滅に向け、連携・協力し全力で取り組むため、7月1日に共同で「特殊詐欺撲滅」を宣言しました。取り組み内容は次のとおりです。

1 啓発活動の強化

市民の皆さんに対して、特殊詐欺の手口や防止策についての情報提供を行い、詐欺に対する知識を深める機会を設けます。

また、広報誌やウェブサイト、SNSを通じて、最新の詐欺情報を迅速に発信し、注意喚起を行います。

2 地域連携の強化

地域の防犯団体と連携し、特殊詐欺撲滅に向けた共同キャンペーンを展開し、地域住民が協力し合い、互いに見守り合う環境を整えます。また、金融機関との連携を強化し、詐欺被害の未然防止を図ります。

3 自主防犯意識改革の促進

「自分は大丈夫」と過信しない、電話・メール・SNSでのお金の話は、詐欺だといった、被害に遭わないための防犯意識の改革を促進します。

また、次世代を担う子どもたちが、特殊詐欺の被害者や加害者にならないよう、防犯意識を高めます。